

第5 情報公開等条例制定・HP開設状況に関する調

1 情報公開等条例制定状況（表1）

情報公開、個人情報保護、政治倫理、行政手続に関する条例を制定している町村数は、次のとおりとなっている。

表1 情報公開等条例制定該当町村数（53町村は集計対象外）

区分 年	情報公開 (うち議会が実施機関)	議会単独 情報公開	個人情報保護	政治倫理 (含議員資産公開)	行政手続
17年	1,445 (814)	39	1,327	286	1,306
16年	2,135 (1,147)	58	1,524	472	1,925

2 HP開設状況（表2）

町村議会において、当局のHP内で議会を一部紹介している議会は998議会、議会単独でHPを開設しているところは31議会（前年39議会）となっている。

表2 HP開設状況（53町村は集計対象外）

